

## 資格の取得を応援しています



サンシャイン福祉振興会には奨学金貸付制度があります。働きながらこの制度を利用して介護福祉士の資格を取得した3人に話をききました。

あなたにとって、この制度を利用することのメリットは何ですか

- ・「仕事をしながらこの制度を利用して資格を取得することができました。これからもこの職場で働きたいので、知識を生かして働けることはメリットです」
- ・「資格を取得してから働けば返還が免除になるので、金銭的な負担がないです」
- ・「介護福祉士になるための講義を当時は町内で受けられたため体力的にも助かりました」



▲食事介助する細江明宏さん

介護福祉士の勉強をすることで学んだことはどんなことですか

- ・「基本的な姿勢、技術や心構えなど基礎から教えてもらえたことが良かったです」
- ・「学んだ知識を現場ですぐに生かすことができ役に立ちました」



▲移乗介助する藤井ゆかりさん

資格を取得する前と後ではどのようなことが変わりましたか

- ・「座った時の足の位置や座位の確認や着脱の順番など気を付けて行うようになりました。淡々とケアにあたるのではなく、考えながらケアを行うようになりました」



▲レクリエーションをする田口典子さん

「介護技術だけでなく、接し方や対応の仕方や考え方を学び、理解して仕事に取り組みようになりました」

あなたの今後の目標を聞かせてください

- ・「利用者に敬意をもって、信頼関係を良好に保てるよう日々努力したいです」
- ・「知識や技術を学ぶきっかけになったので、これからもスキルアップのために学んでいきたいです」

インタビューした3人は現在介護福祉士として介護の現場で活躍しています。知識を身につけ、一緒に働いてくださる方のご応募お待ちしております。

## 奨学金貸付事業の案内

### 貸付の対象者

- ① 介護福祉士・社会福祉士・看護師・理学療法士・作業療法士の資格を取得するために、大学・短期大学・専門学校などに在学し、卒業後サンシャイン福祉振興会に勤務しようとする者。
- ② サンシャイン福祉振興会に就職してから、新たに資格を取得しようとする者。

### 奨学金の額等

奨学金の額 月額5万円以内

貸付期間 最長5年

### 奨学金の返還免除

- ① 資格を取得し養成施設等を卒業した後、ただちにサンシャイン福祉振興会の職員となり、奨学金の貸付を受けた期間の2分の3の期間在職した場合は返還を全額免除。
- ② 在職中の者が資格を取得した後、奨学金の貸付を受けた期間の2分の3の期間在職した場合は返還を全額免除。

奨学金の手続きなど詳しくはホームページを確認するか法人にお問い合わせください。